

障害者相談支援事業所 ほくと

相談

月～金 午前 9 時から午後 5 時まで
電話 0422-55-3616
ファックス 0422-55-3818
メール hokuto@fuku-musashino.or.jp

専門相談

※対象は市内在住の方

◆リハビリ相談

住宅改修、補装具、日常生活用具などに関する相談に理学療法士、作業療法士などが対応します。

◆視覚障害者相談支援事業

見えない、見えにくいなど、視覚障害に関する相談に視覚障害者生活支援員が対応します。

◆高次脳機能障害相談支援事業(ゆいっと)

専用電話 0422-55-5018
専用メール huit@fuku-musashino.or.jp
記憶、注意、遂行機能などの高次脳機能障害に関する相談に専門の相談員が対応します。

計画相談

通所サービスや居宅介護、同行援護などのサービスを利用する時に必要な「サービス等利用計画」の作成等を行います。(介護保険対象者は介護保険が優先されます)

生活リハビリサポート すばる

通所

月～金 午前 9 時から午後 5 時まで
電話 0422-55-3612
ファックス 0422-55-3818
メール subaru@fuku-musashino.or.jp

自立訓練(機能訓練)

障害のある方が、日常生活または社会生活を営む上で必要な身体機能や生活能力の維持・向上などのお手伝いをいたします。

◆対象

市内在住のおおむね 18 歳から 65 歳未満の、主に病院(施設)などから退院(退所)した方で、今後地域生活への移行を図る目的のある方。

◆実施内容

日常生活訓練、作業活動、体操など。
視覚障害者リハビリ訓練として、歩行・点字・日常生活動作訓練など。

中途障害者デイサービス(生活介護)

中途障害の方に日中活動の場を提供し、余暇活動の提案や社会参加のお手伝いをします。

◆対象

市内在住の 18 歳から 65 歳未満の障害者で介護保険による通所サービスを利用していない方。

◆実施内容

レクリエーション、創作的活動、体操、社会参加活動など。

その他(管理)

社会参加

月～金 午前 9 時から午後 5 時まで
電話 0422-55-3825
ファックス 0422-55-3818
メール cnt-syogaisya@fuku-musashino.or.jp

講習会

市内在住の障害のある方を対象とした趣味や教養の講習会を実施しています。

施設の貸出

会議室、視聴覚室、調理実習室、録音室、印刷室などの各部屋を、団体登録をされた障害者団体や支援者団体などに貸し出します。

利用日の 3 か月前から予約ができます。

事前に団体の登録が必要です。

受付:平日午前 9 時～午後 4 時までにお申し込みください。



